

広 報

こうさ

【表紙】 甲佐町フィットネスセンター「うきうき教室」

スポーツの秋に楽しく体を動かそう

CONTENTS

- 02・特集 平成29年度決算報告
- 08・こうさの話題 平成30年度町童話発表大会
- 10・町からのお知らせ 戸建て木造住宅耐震改修等事業のお知らせ
- 16・あゆみだより 脂質異常症を予防してストップ！動脈硬化
- 24・Kosa Style 甲佐蚤の市実行委員・柴原雄二さん（岩下一区）

No.591

October 2018

10

決算状況

町民の皆さんが町に納める税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をより良くするために、さまざまな形で使われています。これらのお金がどのくらい使われているかを知っていただくために、広報紙で決算と予算の状況をお知らせしています。

今月号では、平成29年度決算についてお知らせします。

■ 実質収支額は 4億3,288万円の黒字

一般会計歳入の決算額は、122億2,820万円で、昨年と比較して9億5,103万円（約8.4%）の増加となっています。それに対して一般会計歳出の決算額は、116億9,532万円で、前年度対比では12億8,056万円（約12.4%）の増加となりました。

当該年度の歳入額と歳出額の差額から翌年度の繰越額（事業の繰越して翌年度に使う経費）を差し引いた実質収支額は、平成29年度では4億3,288万円の黒字となりました。

決算額の主な増額要因は、平成28年度からの繰越事業を含め、熊本地震や豪雨災害に係る災害復旧関連事業などに多額の経費を必要とした

めです。

決算額を、町民1人当たりで計算すると収入は、113万6,344円です。この内訳を見ますと、町税や各種使用料など町が直接受け取る自主財源が21万1,794円、地方交付税や国・県からの補助金、町の借金である町債などの依存財源が92万4,550円となっています。

一方、町民1人当たりの支出は、107万9,572円です。

歳出の性質別内訳については、投資的経費（普通建設事業費等）が34億7,752万円（30.0%）、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が28億5,125万円（24.5%）、物件費（災害廃棄物処理事業等）が24億5,984万円（21.2%）、その他の経費（補助費、その他）が28億2,866万円（24.3%）となっています。

■ 平成29年度一般会計・特別会計歳入歳出額

		歳入項目	歳入額	町民1人当たり
一般会計	自主財源	町税	8億7,775万円	81,568円
		繰入金	3億1,888万円	29,633円
		分担金・負担金	9,286万円	8,629円
		その他	9億8,962万円	91,964円
	依存財源	県支出金	31億3,659万円	291,478円
		地方交付税	25億5,468万円	237,401円
		国庫支出金	22億7,107万円	211,046円
		町債	16億9,564万円	157,573円
		その他	2億9,111万円	27,052円
	合計		122億2,820万円	1,136,344円

歳出項目	歳出額	町民1人当たり
農林水産業費	23億8,210万円	221,364円
衛生費	23億8,172万円	221,330円
民生費	20億2,702万円	188,367円
総務費	12億5,788万円	116,892円
災害復旧費	10億8,379万円	100,715円
公債費	7億9,476万円	73,856円
土木費	7億7,836万円	72,332円
教育費	5億0,019万円	46,482円
消防費	2億8,398万円	26,389円
議会費	7,938万円	7,376円
商工費	4,809万円	4,469円
合計	116億1,727万円	1,079,572円

特別会計	会計名	歳入額	歳出額
特別会計	国民健康保険	21億6,355万円	19億2,098万円
	介護保険	15億9,173万円	15億0,433万円
	後期高齢者医療	1億3,377万円	1億3,219万円

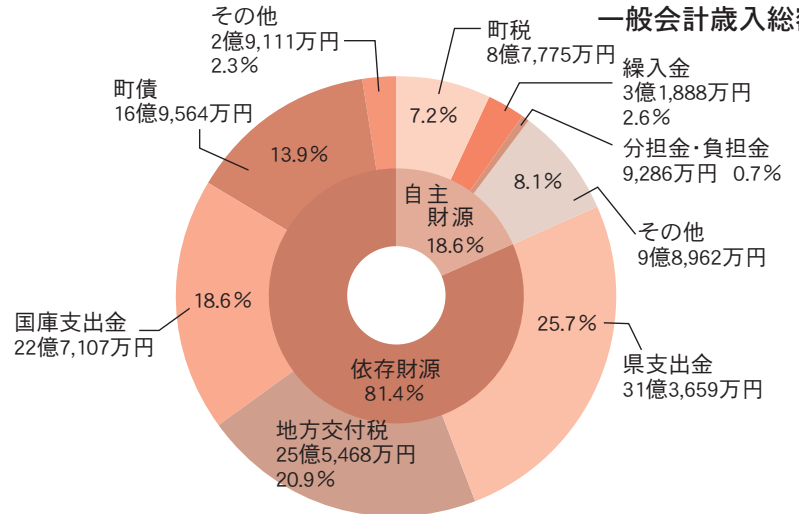
会計名	収益的収入	収益的支出
水道事業	1億5,518万円	1億5,556万円
	資本的収入	資本的支出
	1,720万円	4,564万円

【歳入項目の説明】

- 町税 町民税や、会社の法人税など
- 繰入金 基金を取り崩して受け入れたもの
- 分担金および負担金 町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるもの
- その他（自主財源） 施設使用料や証明書発行手数料、預金利子や前年からの繰越金など
- 県支出金 事業を行うための県からの負担金や補助金
- 地方交付税 一定の住民サービスが出来るように、各市町村の実情に応じて国から交付されるもの
- 国庫支出金 事業を行うための国からの負担金や補助金
- 町債 道路など社会資本整備のための借金
- その他（依存財源） 国から配分される地方譲与税や利子割交付金、ゴルフ場利用税などの各種交付金

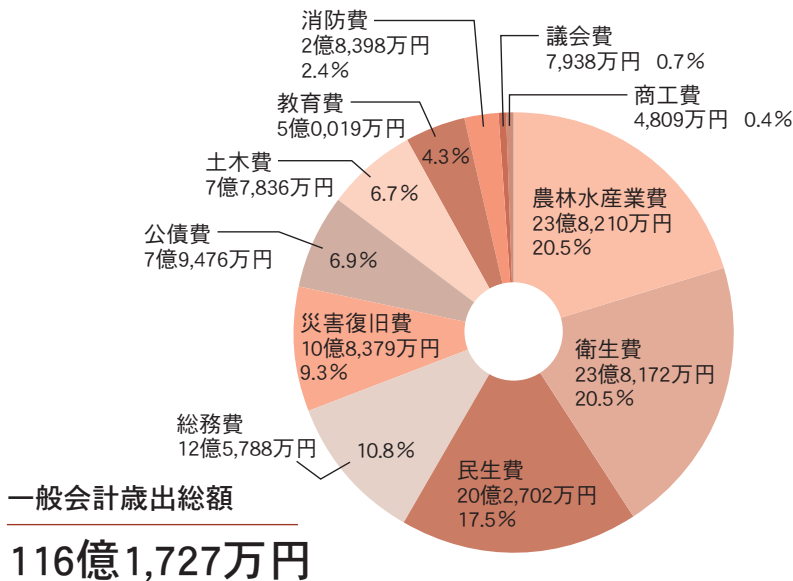
122億2,820万円

一般会計歳入総額



【歳出項目の説明】

- 農林水産業費 各種農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 衛生費 町民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 民生費 老人福祉や児童福祉、障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費
- 総務費 町の運営や財産の管理に使った経費
- 災害復旧費 災害の復旧のための経費など
- 公債費 町債を毎年返済するための経費
- 土木費 町道、河川維持や整備にかかる経費
- 教育費 義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動など社会教育にかかる経費
- 消防費 消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 議会費 町議会の開催や運営にかかる経費
- 商工費 商工業振興や観光対策にかかる経費



一般会計歳出総額
116億1,727万円

■平成29年度決算に係る財政健全化判断比率

区分	本町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	—	15.0	20.0	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	5.3	25.0	35.0	一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率
将来負担比率	53.6	350.0	—	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

上の一覧表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による指標で、財政健全化判断比率の4指標を用いて町財政の実態を明らかにします。

本町では、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」については、一

般会計および特別会計で赤字額がないため、比率はありません。

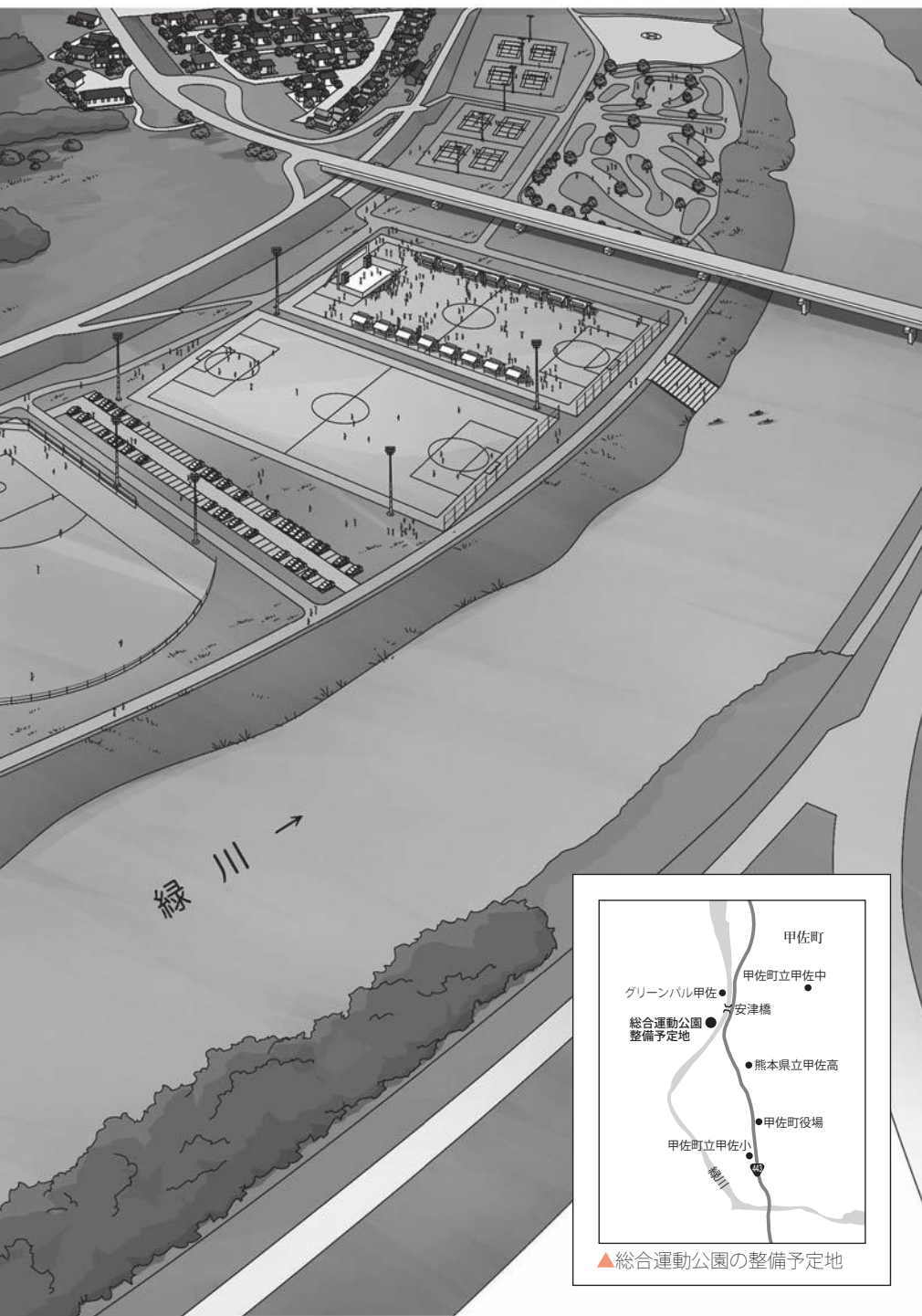
平成29年度の本町の財政状況は、上の一覧表から分かるように、国が示した「早期健全化基準」および「財政再生基準」を下回っており、健全な状態であると言えます。

サッカー場は来年秋に完成予定

復興のシンボル、総合運動公園を整備

町では、震災からの復興のシンボルの一つとして、町民が集いスポーツを楽しむ総合運動公園の整備を進めています。同事業は、甲佐地区かわまちづくり事業として国土交通省と連携して実施し、緑川左岸

の安津橋上流および下流側に整備します。来年秋の完成を目指すサッカー場をはじめ、テニスコート、野球場、ソフトボール場などを順次整備し、2023年に全施設のオープンを目指しています。



■サッカー場は天然芝と人工芝の2面を整備し来年秋完成を予定

町では、町民の憩いの場、また熊本都市圏の地域間交流の場として、緑川左岸に整備したグラウンド・ゴルフ場と一体となり、安津橋上流および下流側の計画面積約100,000平方メートルに、サッカー場（2面）、テニスコート（8面）、野球場、ソフトボール場、ランニングコースなどを整備する計画です。

サッカー場は、人工芝サッカー場1面と、（公財）日本サッカー協会から寄贈いただく天然芝サッカー場1面の合計2面を整備。夜間の利用もできるように照明設備を備えます。来年秋の完成を予定しています。

■2023年に全施設オープンを目指し整備予定

そのほかの施設についても順次整備し、テニスコート8面を2020年に、

(公財) 日本サッカー協会 からサッカー場を寄贈



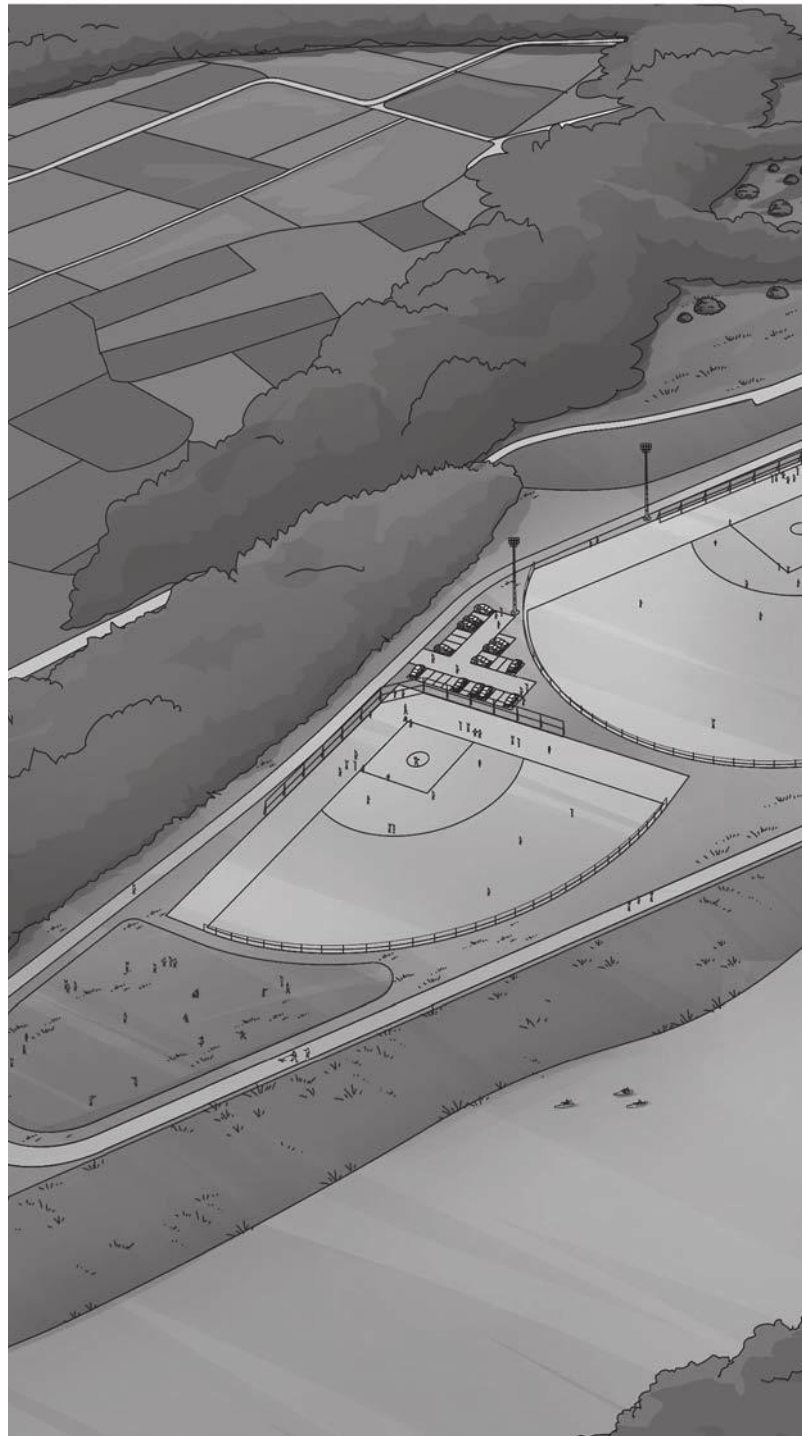
田嶋幸三会長（左）と奥名町長（右）

9月4日（火）東京都のJFAハウスで、「熊本県甲佐町と公益財団法人日本サッカー協会の包括協定」調印式が行われました。

本協定は、サッカーを通じて青少年の健全育成および町民の健康増進を図り、地域活性化に寄与することを目的として、町と（公財）日本サッカー協会（田嶋幸三会長）が締結しました。この連携の下に相互に協力して、さまざまな活動に取り組みます。

この協定の活動の1つとして、熊本地震復興支援の一環で、同協会が天然芝サッカーグラウンド1面を整備し、甲佐町に寄贈いただけることとなりました。本事業については、アジアサッカー連盟からいただいた熊本地震復興支援金（30万USドル）を活用して実施していただけるものです。

グラウンドは、緑川左岸の安津橋上流側に整備され、来年秋にオープン予定です。



野球場を2021年に、ソフトボール場を2022年にオープンの予定となっています。そして2023年にはランニングコースがオープンし、全施設の供用開始の予定となっています。また、イベント開催など多目的に利用できる広場や、安全に水辺を利用できる場所などを整備することを計画しています。

■震災からの復興のシンボルの1つとして整備

これらの事業は、川と人のかかわりが薄れるなか、国土交通省と地域が一体となり水辺空間を活用したまちづくり事業「かわまちづくり」事業と連携して実施しています。

平成28年の熊本地震で被災した自治体では、スポーツを楽しむためのグラウンドの多くが使用できない状況です。本町でも町営グラウンドには仮設住宅などが建設されるなど、スポーツを楽しむ、集い憩う場所が失われている状況にあります。町民の皆さんが、集いスポーツを楽しむ総合運動公園を、震災からの復興のシンボルと位置づけて整備します。

▼お問い合わせ先

町地域振興課

☎096・234・1154

（内線234）



▲農業委員会優良活動表彰を受賞した町農業委員会

農業者年金に加入して安心な老後を

町農業委員会が「農業委員会優良活動表彰」を受賞

●農業委員会優良活動表彰を受賞

8月29日（水）県立劇場で、農業委員会優良活動表彰が行われ、町農業委員会（宮川明会長）が農業者年金加入推進の部で同表彰を受賞しました。

同表彰は、「農地利用の最適化」をはじめ、農業委員会に求められている活動に積極的に取り組み、高い実績を納めている農業委員会または委員を表彰し、これらの取り組みの機運を盛り上げ、農業委員会組織による『くまもと農業』のさらなる広報支援活動の強化に資するため、（一社）熊本県農業会議が表彰するもの。

同委員会は、農業者年金の加入推進名簿の整理・補正を行い、加入推進部長が主体となつて、戸別訪問や新規就農者の認定審査会など、あらゆる機会に制度のPRに努め、昨年度の目標を500割達成したことが高く評価され、受

賞となりました。

●農業者年金に加入して安心して豊かな老後を

宮川会長は「町農業委員会では、積極的に農業者年金の加入を推進しています。今回の表彰は、推進活動が認められての受賞と考えています。農業者年金は、農業者の方から広く加入できます。農業者のための公的な支援や枠組みを持つており、農業者にとつてたくさんメリットがあります。老後の備えとして農業者年金に加入して、安心して豊かな生活を送りませんか」と話しました。



▲表彰状を受け取る宮川会長

空き家を活用した観光まちづくり勉強会を開催

古民家再生で人を呼び込みよう！



株式会社NOTE
藤原岳史 代表取締役社長

● 空き家や古民家の活用法や本町の活性化を学ぶ

9月19日（水）町生涯学習センターで、空き家を活用した観光まちづくり勉強会が開催されました。

同勉強会は、空き家の利活用での観光まちづくりを促進するために、甲佐町まちづくり協議会（大滝祐輔会長）が企画。

協議会の一員で古民家を活用した地域プロデュースに取り組んでいる株式会社NOTE（兵庫県）の藤原岳史代表取締役社長を講師に、甲佐町の将来を考えるまちづくり協議会の概要や現存する古民家の活かし方、また将来の本町の活性化などについて学びました。参加者は約50人。

● 古民家を観光資源として利活用し来町者を増やす

勉強会では、1棟貸しの宿泊施設として複数の空き家を再生し、地域活性化した事例などを紹介。

藤原さんは、「空き家や蔵などの古い建物は、資源に変えることが可能です。温泉などの観光資源がなくても、宿泊が目的ではなく『村人体験』をしてもらうことで観光につながります。まずは甲佐町で1日を過ごす人々を呼び、それが未来の住民へとつながります」と話しました。

地域の資源を活かし
活力あるまちづくり



甲佐町まちづくり協議会
米原賢一 さん

まちづくり勉強会は、「観光まちづくり」をテーマに、地域の魅力を再考し、可能性を感じてもらうことで、まちの活性化のきっかけになればとの思いで開催しました。

地域が主体となって独自の地域資源を活かすことで、地域外交流を生み出し、共に活力あるまちづくりが実現していけるよう引き続き取り組んでいきたいと思えます。

みなさんも一緒にまちづくりに参加しませんか。

空き家などを利活用した魅力あるまちづくり

町では、空き家や自然などの地域の資源の有効活用を通して、移住・定住の促進や交流人口の増加を図り地域の活性化につなげていくため、さまざまな事業に取り組んでいます。

今年6月には（一社）パレット（大滝祐輔代表理事）が中心

となり、「甲佐町まちづくり協議会」が発足。地域の古民家などを活用した農泊連携事業などに取り組み、地域資源を活用した地域活性化を実現するための活動を行っています。

また7月には、本町に存在する空き家や自然などの地域資源

を活用し、街並み整備や観光振興などに関する取り組みを連携して行うための協定を、町や（一社）パレットなどの6者で締結しました。

今後、本町の地域活性化に向けた活動の輪がより一層広がっていくことが期待されます。

●お問い合わせ先 町地域振興課 ☎096-234-1154



▼町内各小学校の代表として童話発表会に出場した児童たち



童話を通して心を育てる

平成30年度町童話発表大会

9月3日(月) 甲佐小学校で、平成30年度町童話発表大会が開催されました。

同大会は、児童が童話に親しんだり創作活動を活発にしたりする機会を設けるとともに、読書欲の向上を図り豊かな人間性を育成することを目的に、町教育委員会が主催。町内各小学校から8人の児童が出席し、甲佐小の児童や保護者、地域住民などの聴衆の前で、それぞれに個性の光る表現豊かな発表を披露しました。

審査員は、童話の内容をよく理解し、内容にふさわしい表現ができていくかなどを審査。最優秀賞には『ひまわりをうえた八人のお母さんと葉方円』(ひまわりのおか著)を発表した渡邊南奈さん(白旗小5年・北早川区)と『一番大きな2じゅう丸』(緒島英二著)を発表した菊地珀亜くん(龍野小4年・下横田区)が選ばれ、7日(金)開催の郡大会へ出場しました。

第1分団第4部が出場

第31回熊本県消防操法大会

9月2日(日)山鹿市で、第31回熊本県消防操法大会が開催されました。

同大会は、県内消防団の消防技術の向上と団員の意識啓発を目的として、県と県消防協会が主催。

町消防団(松尾憲親団長460人)では、ポンプ車の部に第1分団第4部(岩下)指揮者・米原雄二さん、1番員・栄角良真さん、2番員・甲斐敬大さん、3番員・大瀧啓司さん、4番員・岩崎雅和さん、補員・米村真さん)が出席。14チーム中7位となりました。



▲ポンプ車の部で出場した町消防団第1分団第4部



◀祝状を伝達された土田さん(前列中央)

100歳おめでとうございます

平成30年度100歳到達者に祝状などを贈呈

9月19日(水)本町での平成30年度の100歳到達者(大正7年4月1日〜大正8年3月31日生まれ)に祝状などが贈呈されました。

今年度の到達者は、後藤トミさん(西寒野区)、伊豆野ヤエさん(西寒野区)、井芹イツコさん(糸田区)、本田ヨシエさん(浅井区)、下川謹さん(上田口区)、増田富美子さん(上揚区)、土田クニカさん(岩下一区)の7人。贈呈では、奥名克美町長が各到達者を訪問し、内閣総理大臣からの祝状と記念品を伝達。町と甲佐町社会福祉協議会から祝い金も贈りました。

相撲・男子サッカー競技で優勝

第73回県民体育祭

9月8日(土)～23日(日)県下の各会場場で第73回県民体育祭が開催され、本町からは11競技に35人が参加しました。

相撲競技では、上益城郡が38大会ぶりに優勝しました。本町からは前田賢志郎さん(下田口区)、奥村透さん(下横田区)、田上元気さん(上早川1区)が参加。監督の前田さんは「優勝旗が上益城の復興の励みになればうれしいです」と語りました。

また、初優勝を飾った男子サッカー競技には、渡辺裕さん(山出区)が参加しました。



▲相撲競技で優勝に輝いた上益城郡チーム



▲感謝状を受け取る長岡センター長代理(右)

献血運動で大臣から感謝状

九州電子(株) LSI システムセンター

8月29日(水)熊本市東区の熊本県赤十字血液センターで、厚生労働大臣表彰状および感謝状の伝達式が行われ、豊内の九州電子(株)LSIシステムセンターに感謝状が伝達されました。同賞は、献血運動の推進に積極的に協力し、他の模範となる実績を示した団体や個人を厚生労働大臣が表彰するもの。同システムセンター(宮越和之センター長)は、長年にわたり、全社員に協力を呼びかけるなど組織を挙げて積極的に協力その功績が高く評価され、今回の受賞となりました。長岡浩毅センター長代理は「今後も協力していきたい」と話しました。

創造的復興のシンボルが着工

子育て支援住宅新築工事の安全祈願祭開催



▲町役場東側の子育て支援住宅予定地で執り行われた安全祈願祭で、工事の安全を祈願する奥名町長

9月3日(月)豊内の子育て支援住宅建設予定地で安全祈願祭が開催されました。

同式は、松島建設(株)主催で執り行われ、奥名克美町長や緒方哲哉町議会議長、上妻清人県土木部建築住宅局長、田上菊夫町区長会長など県や町の関係者や建設関係者など約30人が出席して工事の安全を祈願しました。

同住宅は「町震災復興計画」に基づき、震災からの創造的復興や町活性化のシンボルとして、災害公営住宅や防災公園などと一体的な整備を進めており、若い世代の定住促進と同時に、被災者の孤立を防ぐねらいもあります。式典では、奥名町長が「この地域をすまいの復興拠点と位置づけ、仮設住宅にまだまだ入居されている被災者の不自由な生活の解決を図りたい」とあいさつしました。

子育て支援住宅は鉄筋コンクリート造、地上3階建て、住戸数が2LDK20戸。子育てサロンとして集会場を建設します。来夏の完成を目指しており、入居時期や募集要項などは決まり次第お知らせします。

戸建て木造住宅耐震改修等事業を実施しています



詳しくは町建設課におたずねください

■甲佐町戸建て木造住宅耐震改修等事業は補助率を見直し

町では、甲佐町に所在する戸建て木造住宅の耐震性向上の耐震改修などの工事などについて支援を行っています。

今回、耐震化をより進めるために、耐震設計と合わせて、耐震改修工事または建替えを一括して行う場合で一定の要件を満たすものについて、補助率を高めた補助を始めました。

●対象の住宅

次に掲げる要件を全て満たす住宅
 ・町内に存在する戸建て木造住宅で、現に住宅所有者の居住の用に供されているもの

・在来軸組工法、枠組壁工法または伝統的工法によって建築された地上階数が3以下のもの
 ・昭和56年5月31日以前に着工したもので、または平成28年熊本地震により被災したことが確認できるときのもの
 ・過去に同一事業への補助金の交付を受けたことがないもの

●対象者

・住宅の所有者
 ・税金などに滞納がない者

■新規の補助事業を創設

新規の補助事業は、次のとおりです。

●耐震改修設計・耐震改修工事一括

①対象
 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの

②補助率
 ・125万円以下（補助対象工事費80万円以内）
 ・125万円超（補助対象工事費125万円超（補助対象工事費×24割+70万円以内）

●建替え（設計・工事一括）工事費補助
 ※補助限度額130万円

①対象
 ・被災者生活再建支援金の支給対象でないもの

●耐震改修設計費補助
 ※補助限度額130万円

戸建て木造住宅耐震改修等事業についての詳細は、町建設課にお問い合わせください。

対象でないもの

・耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの

②補助費

・125万円以下（補助対象工事費80万円以内）
 ・125万円超（補助対象工事費×24割+70万円以内）

※補助限度額130万円

■既存の補助事業

既存の補助事業は、次のとおりです。引き続き実施しています。

●耐震改修設計費補助

①補助率
 補助対象事業費の3分の2（補助上限額20万円）

●耐震改修工事

①対象
 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの

②補助率
 ・200万円以下（補助対象事業費50万円以内）
 ・200万円超（補助対象事業費×11・5割+77万円以内）

※補助限度額118万1,000円

●建替え工事費補助
 ※補助限度額118万1,000円

①対象
 ・被災者生活再建支援金の支給対象でないもの

対象でないもの

・耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの

②補助費

・200万円以下（補助対象事業費50万円以内）
 ・200万円超261万円未満（補助対象事業費×23割+54万円以内）

・261万円以上（補助対象事業費×11・5割+84万円以内）
 ※補助限度額125万1,000円

●耐震シェルター工事費補助

①対象
 昭和56年6月1日以降に着工したものに於いては次に該当するもの

・平成28年熊本地震で「全壊」「大規模半壊」と認定されたもの
 ・耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの

②補助費
 2分の1以内（補助限度額20万円）

■申し込み期限

平成30年12月21日（金）午後5時まで

※土・日曜日、祝日は除きます。

国民健康保険・後期高齢者医療保険

第三者の行為によって
傷害を受けたら届け出を



詳しくは町住民生活課にお問い合わせください

■交通事故などの第三者行為は
町へ届け出が必要です

交通事故や飼い犬にかまれるなど、第三者の行為によって疾病や負傷をすることを「第三者行為」といいます。国民健康保険被保険者や後期高齢者医療保険被保険者が第三者行為によって傷害を受けた場合、被害者の過失割合部分を除いて、医療費は加害者が負担することになります。

その場合、それぞれの健康保険で保険診療は受けられますが、町住民生活課への届け出が必要となります。

第三者行為による医療費は、国民健康保険および後期高齢者医療保険（保険者）が一時立て替えて支払います。その後、町に届け出

をすると、立て替え分を保険者が加害者に代理請求します。

届け出の前に加害者と示談を結ぶとその内容が優先し、国民健康保険および後期高齢者医療保険での保険診療扱いをすることができなくなる場合があります。示談を結ぶ前に、必ず町住民生活課保険係へ届け出てください。

●第三者の行為の例

- ・交通事故やけんかによる傷害
- ・車同士の交通事故による同乗者のけが
- ・未成年者などの不法行為による他人への損害
- ・飼い犬かみつきによる傷害

■交通事故に遭った場合は

交通事故に遭ったら、すみやかに警察に届け「交通事故証明書」を申請しましょう。

●けがをして医療機関などで治療を受けるときは

- ①第三者行為（交通事故や傷害事故）であることを医療機関などの窓口で申し出ましょう。
- ②町へ「第三者行為による被害届」などを提出しましょう。（届出義務があります）

国民年金

■マイナンバーでの国民年金
の手続きが開始されました

平成30年3月5日（月）から、市区町村および年金事務所の窓口では、国民年金の加入手続きや国民年金保険料の免除の申請、老齢基礎年金の請求の手続きが、マイナンバー（個人番号）を使用して行えるようになりました。

マイナンバーで手続きを行うときは、マイナンバーカードなどのマイナンバーが確認できる書類、本人の身元が確認できる書類を市区町村または年金事務所の窓口にお持ちください。

※マイナンバーの記載が困難な場合は、引き続き基礎年金番号を使用して各種手続きを行うこともできます。

■マイナンバーで手続きを行う
際に準備いただくもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードをお持ちでない場合は、①と②の中から1点ずつお持ちください。

①通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写し

②運転免許証、旅券（パスポート）、在留カードなど

マイナンバーを確認できる書類をお持ちでない方は、年金手帳または年金証書などの基礎年金番号の分かる書類をお持ちください。

●マイナンバーを使用して行える
手続き

- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ・国民年金保険料学生納付特例申請書
- ・国民年金保険料免除期間納付申出書
- ・国民年金保険料クレジット納付（変更）申出書
- ・国民年金被保険者住所変更報告書（転出）・取消報告書
- ・年金請求（国民年金・厚生年金保険老齢給付）
- ・未支給年金請求書（国民年金・厚生年金・船員保険・共済年金）

マイナンバーによる
国民年金の手続きが開始



詳しくは町住民生活課にお問い合わせください

町住民生活課 ☎ 096-234-1113(内線 106)

町住民生活課 ☎ 096-234-1113(内線 104)

苦楽を共に 歩んできた 夫婦の50年

第60回熊日金婚夫婦表彰

夫婦2人で共に歩んだ50年を表彰

9月14日（金）町生涯学習センター・ホールで、第60回熊日金婚夫婦表彰が行われました。



熊本日日新聞社が主催で、昭和43年に結婚した26組（うち19組出席）が表彰。式典では、熊本日日新聞社の池下敬一郎事業局長が、表彰者代表の山口和俊さん・優さん夫妻（下田口区）に表彰状と記念品を贈呈。奥名克美町長が「町としても一日も早い復旧と創造的復興に向けて精一杯取り組んでいきますので、今後も温かいご指導とご協力をお願いします。ご夫婦共々ますますのご長寿とご多幸をお祈りします」とあいさつし、表彰状と記念品を1組ずつ贈呈しました。

出席者を代表して山口さん夫婦が「受賞に恥じないよう日々精進し甲佐町の発展に寄与することができるよう、夫婦共々健康に留意して一生懸命頑張っていきたいです」と謝辞を述べました。



緒方 綱介 さん
邦子 さん (西寒野区)



井上 正志 さん
美知子 さん (西寒野区)



田上 一征 さん
弥生 さん (谷内区)



門添 廣志 さん
勝子 さん (中横田区)



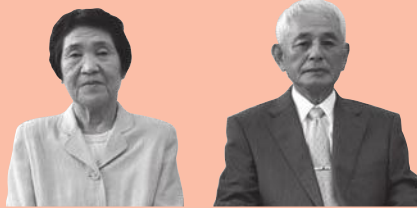
土田 義昭 さん
テイ さん (岩下一区)



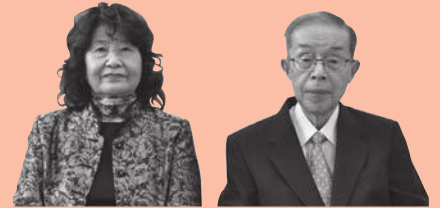
小島 幸雄 さん
恵子 さん (上豊内区)



樋口 始さん (船津区)
雅子さん



井藤 盛文さん (上早川三区)
久美子さん



平井 紀六さん (浅井区)
玲子さん



一村 憲次郎さん (府領区)
サツキさん



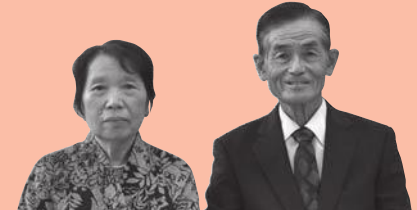
山口 和俊さん (下田口区)
優さん



田上 擴さん (上田口区)
順子さん



宮本 英世さん (古閑区)
久美子さん



緒方 秀壽さん (糸田区)
モトさん



岡部 秀徳さん (北早川区)
妙子さん



上村 征一さん (吉田区)
數代さん



井芹 一之さん (山出区)
フキ子さん



渡邊 勇一さん (山出区)
春美さん

※掲載をご希望されたご夫婦のみ
ご紹介しています。



米村 正英さん (吉田区)
美登利さん



山内 勲さん (吉田区)
陽子さん

Library

町生涯学習センター図書室からの10月のおすすめ図書

Library Information

図書室からのお知らせ

■0歳児からのおはなし会について

図書室では、毎月第2木曜日に「0歳児からのおはなし会」を行っています。絵本の読み聞かせや、手袋人形、わらべうたなど楽しい内容です。

子育て中の保護者のみなさん、おじいちゃん、おばあちゃんも、子どもたちとお気軽に参加ください。

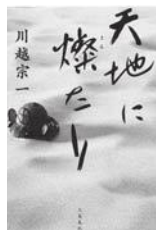
■日時 10月11日(木)

午前10時30分

■会場 図書室おはなしのへや

第25回松本清張賞受賞作品

川越 宗一著 / 『天地に燦(さん)たり』



文藝春秋

小説

戦いを厭(いと)いながらも、戦いの中でしか生きられない島津の侍大将。朝鮮国の被差別民でありながら、儒学を修めたいと願う青年。自国を愛し、「誠を尽くす」ことを信条に任務に就く琉球の官人。豊田秀吉の朝鮮出兵により侵略の風が吹き荒れる東アジアを、3つの視点から克明に綴(つづ)った読み応えのある1冊です。

くまモンが伝記になりました!

熊本県くまモングループ監修 / 『くまモン』



小学館

児童書

2011年の九州新幹線開業に合わせ、熊本県のPRのために誕生し、日本一有名なご当地キャラになったくまモン。2016年4月の熊本地震の被害状況や、そこから復興を目指す人々を支え続けてきたくまモンの活躍を、学習まんがシリーズで紹介しています。巻末には、蒲島郁夫熊本県知事による解説などの記事もあります。

戦中・戦後のあの日々をどう生きたか

『戦中・戦後の暮らしの記録』



暮らしの手帖社

一般書

1969年刊『戦争中の暮らしの記録』から50年。ふたたび「暮らしの手帖」は戦争体験の手記を募りました。戦時中の記録に加え、戦後の混乱期のできごと、体験者からの「聞き書き」など157点を収録しています。庶民の戦中・戦後の暮らしがわかる貴重な記録であるとともに、あの戦争を生き抜いた方々からの命のメッセージです。

長崎と天草の潜伏キリシタンの世界遺産

松田 典子著 / 『世界文化遺産 美しき教会と祈り』



講談社

教養娯楽

世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」。潜伏キリシタンの末裔(まつえい)たちが、今も祈りを捧げる長崎と天草地方の美しい教会とその暮らしを、写真と文章で紹介しています。ミサや教会内部など、貴重な写真が満載。さらに教会を巡るモデルコースも紹介してありますので、世界遺産を巡る旅におすすめの1冊です。

●図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先

町生涯学習センター図書室

☎096-234-2447(内線331)

町生涯学習センター図書室のご利用について

■開館時間 午前9時～午後5時 ■休館日 毎週火曜日、年末年始 ■貸出冊数・期間 1人5冊まで、15日間

私のおすすめする本は、「命はどうしてたいせつなの?」という絵本です。

私は、「命はどうして大切なの?」と問いかけても正しく説明することができないと思います。なので、この本にはどんなことが書いてあるのだろうと疑問に思い手にとって読んでみました。

今月の案内人



渡邊 志保さん
(岩下二区)

この本に書かれている内容は、「食を通しての命のつながり」と「人との出会いを通しての命のつながり」の大きく二つに分けて書かれ

Read This Story! 私のおすすめ図書

『命はどうしてたいせつなの?』(大野 正人著)

命は大切。でも、人は命をうばって食べる。命は大切。でも、ときには人は、自分の命すら大切にできない。自分で考える「こころ」を育むえほん。

ていて、一つ目の食のつながりでは毎日の食事に感謝しながら生きていくことの重要性を深く考えさせられ、また二つ目の人と人のつながりでは、家族だけでなく成長と共にとくさんの人と出会い、命のふれあいが人の「心」を作ってくれるということに気づけます。

どうして命は大切なのか。この問題に正しい答えはないということにこの本を読んで気づく

ことができました。皆さんもこの本を読んでみてはいかがでしょうか。

●あなたの「おすすめ図書」をご紹介しますませんか?

町生涯学習センター図書室

☎096-234-2447(内線331)

Public Hall

町公民館からのお知らせと話題

▶ 町民大学のお知らせ

第1回講演会を開催します

● 開催日時

10月9日(火)
午前10時～正午

● 会場

町生涯学習センター・ホール

● 演題

いい眠りで健康な明日
～起きてるときの一工夫～

● 講師

久留米大学医学部
内村 直尚 教授

※どなたでも参加できますので、ご近所・お友だちお誘いの上、多くの皆さんの参加をお待ちしています。



● 公民館講座や町民大学などに関するお申し込み・お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
☎096-234-2447(内線321)



「IT講習会 はじめてのパソコン」

平成30年度のIT講習会最初の講座「はじめてのパソコン」が、9月18日(火)から町生涯学習センター視聴覚室で始まりました。



▲パソコンの操作方法などを学ぶ受講者

同講座はパソコンのスイッチの入れ方から始まり、

スクリーンに映し出された画面を見ながら、実際にパソコンを操作します。少人数の講座のため、分からない部分や疑問があるときも安心して学べます。

10月には「Wordの基礎と文書作成」「Excel基礎から中級」「楽しいスマホとタブレット入門」講座を予定しています。ご希望の方は、お早めに申し込みください。

町公民館出前講座

便について学ぶ

8月29日(水)早川公民館で、出前講座を開催しました。

大腸肛門病センター高野病院の薬剤師である横山賢二さんを講師に迎え、「よいウンチを出すために」を



▲便ができる仕組みなどを学んだ早川区の出前講座

テーマに、便ができる仕組みや、肛門の構造、便秘を起す病気などを詳しく学びました。参加者は17人。

横山さんは、「よいウンチを出すためには、運動療法と食事療法が必要です。その基となるのは生活療法で、規則正しい生活をすることです。毎日朝食を取り、朝トイレに行く習慣を付けるの形を見て確認するようにしましょう」と話されました。

Human Rights

人権 ～心豊かに暮らすために～

平成30年度甲佐町就学前人権教育部会第1回研修会開催

8月18日(土)、町生涯学習センターで、「平成30年度甲佐町就学前人権教育部会第1回研修会」が開催されました。参加者は52人。

第1部には竜野保育園よりレポート報告があり、同園における子どもたちの人権に対するさまざまな支援や取り組みが紹介されました。その後、全体を7班に分けてグループ討議を行い、意見交換を行いました。グループ討議では、保育園や小学校あるいは行政などそれぞれの立場で、

レポートの内容を深く掘り下げた様々な意見が交わされました。

第2部では人権啓発DVDを視聴しました。この作品は「目に見えない違い」の1つである発達障害のある人の生きづらさや痛みを伝えるとともに、「ともに生きることの喜び」を伝えるDVDとなっており、参加者からは「普通という言葉に、いつの間にかとらわれていることに気付かされました」、「『人間もジグソーパズルみたいに1人ひとり違う。違うからこそ組み合わせると面白い』という言葉が心に残りました」などの意見がありました。

本研修は、甲佐町の人権教育推進のための良い機会となりました。



▶ 町生涯学習センターで開催された研修会



● 人権に関するお問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447(内線324)



脂質異常症を予防して ストツプ！動脈硬化

◆動脈硬化が起こる要因とコレステロールの関係

血液中には、コレステロールや中性脂肪などの脂質が含まれています。コレステロールは、細胞膜やホルモンなどの材料となり、体に必要な物質です。しかし、血液中に余分な脂質が多くなると、血管の壁にコレステロールが入り込んでたまり、「動脈硬化」を起こしやすくなります。

コレステロールは、血液にはそのまま溶け込むことができせん。そのため、たんぱく質などに包まれて、血液中を流れています。コレステロールは、包んでいる物質の違いによって、さまざまな種

類に分けることができます。

・LDLコレステロール

肝臓から全身にコレステロールを運ぶという大切や役割を担っています。しかし、血液中に増え過ぎると血管の壁に入り込み、動脈硬化を進めます。そのため「悪玉コレステロール」とも呼ばれます。

・HDLコレステロール

体内の余分なコレステロールを肝臓に戻す働きがあります。血管の壁にたまったコレステロールを回収する働きもあるため、「善玉コレステロール」とも呼ばれます。

・中性脂肪

体のエネルギー源になります。しかし、食べ過ぎや運動不足によって増加すると、小型で特に血

管の壁に入り込みやすい「超悪玉コレステロール」を増やし、動脈硬化を促進する原因になります。

◆血液検査で自分の脂質代謝を確認しよう

脂質異常症の診断基準は以下のとおりです。

・高LDLコレステロール血症

LDLコレステロール140mg/dL以上

・境界域高LDLコレステロール血症

LDLコレステロール120～139mg/dL

・低HDLコレステロール血症

HDLコレステロール40mg/dL未満

・高中性脂肪血症

中性脂肪150mg/dL以上

最近の診断では、「LH比」も注目されています。LH比は「LDLコレステロール÷HDLコレ

ステロール」で算出されるコレステロールのバランスです。LH比が2.5以上の場合は、動脈硬化などの危険性が高くなります。

◆治療の基本は生活習慣の改善

脂質異常症の治療は、生活習慣の改善が基本です。

食事のポイントは、青魚や野菜、大豆製品などを積極的に摂取することです。青魚に多く含まれるEPAはLDLコレステロールや中性脂肪を減らす働きがあります。野菜やきのこ、海藻類、大豆製品は食物繊維が豊富に含まれるため、余分なコレステロールの排泄を促します。

運動のポイントも、有酸素運動を行ったり、生活の中で体を意識的に動かしたりすることです。運動することによってHDLコレステロールが増加し、動脈硬化の進行を抑えることができます。

生活習慣を改善しても血液検査の結果が改善しない、肥満・高血圧・糖尿病など他の病気があるなどの場合は、内服治療も必要です。そのまま放置すると動脈硬化がさらに進行し、心筋梗塞や脳梗塞を起こす危険性も高くなります。

人によってコレステロールの吸収率など体質も異なりますので、医師に相談し、生活習慣の見直しや適切な治療を行って、動脈硬化を予防しましょう。

話のあゆみだより

脂質

の話

このコーナーでは、毎月、町総合保健福祉センター職員である保健師、社会福祉士などが、健康や福祉、介護、健康診査などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の「あゆみだより」は
藤本 佑子 保健師

コレステロールは、体に必要な物質です。しかし、血液中に余分な脂質が多くなると「動脈硬化」を起こしやすくなります。食事や運動などの生活習慣の見直しや適切な治療を行って、動脈硬化を予防しましょう。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



ゆずき
甲斐 柚妃 ちゃん (1歳)
父・元貴さん 母・知奈美さん
(下豊内区)

もうすぐ、
お姉ちゃんになります♡

★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってみませんか？写真掲載のお申し込みは、町総合保健福祉センターまで。

●お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先
町総合保健福祉センター
☎096-235-8711

10・11月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

+ 4か月児健診

10月18日(木) 午前9時

11月15日(木) 午前9時

+ 7か月児健診

10月18日(木) 午前10時

11月15日(木) 午前10時

+ ピカピカ1歳教室

10月5日(金) 午前9時30分

+ 1歳6か月児健診

11月13日(火) 午後1時

+ すくすく2歳児子育て相談

10月19日(金) 午前9時30分

+ 3歳児健診

11月13日(火) 午後1時20分

Child-Care

10月の子育て支援カレンダー

○ 甲佐保育園 ☎096-234-0186

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 若草保育園 ☎096-234-0013

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 竜野保育園 ☎096-234-0519

12日(金) お誕生会(予定)

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 乙女保育園 ☎096-234-3947

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 緑川保育所 ☎096-234-0789

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 甲佐町子育て支援センター (竜野保育園内) ☎096-234-0305

1日(月) 親子で読書

3日(水) 新聞遊び

5日(金) おやつ作り

10日(水) ブロック遊び

12日(金) お誕生会(要予約)

15日(月) 散砂場で遊ぼう

17日(水) 製作遊び(ハロウィン)

19日(金) ボール遊び

22日(月) お散歩へ出かけよう

24日(水) 風船遊び

26日(金) しゃぼん玉を飛ばそう

29日(月) どんぐり拾いに行こう

31日(水) ハロウィンの衣装で遊ぼう

育児相談(電話・面接)
月～金曜日 午前9時30分～午後4時

体験保育
月・水・金曜日 午前9時30分～正午

●健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先
・町総合保健福祉センター
・町地域包括支援センター
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8711

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。

今月のお知らせ



Monthly Information

お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

町からのお知らせについては、詳しくは町公式サイトをご覧ください。

URL <https://www.town.kosa.kumamoto.jp/>

①お知らせ

10月28日(日) 笑顔ヘルシ
キャンペーンを開催

上益城郡歯科医師会では、笑顔ヘルシキャンペーンを開催します。イベントでは、歯科健診・相談を無料で受けることができます。また、ご来場の方全員に、歯ブラシ、歯磨き粉、風船、おもちゃなど、多数の景品を無料で差し上げます。

日ごろ、歯科健診を定期的に受診されていない方は、この機会に受診し、お口の状態を確認しましょう。

▼開催日時

10月28日(日) 午前9時～午後4時

▼会場

イオンモール熊本店内1階催事場(嘉島町)

▼お問い合わせ先

※上益城郡歯科医師会にお尋ねください。

ねぐさ。

(会員各町内歯科医院)

・清村歯科医院

☎096-234-3773

・さとう歯科クリニック

☎096-235-1118

・りんご歯科なるせ

☎096-234-0012

特設行政相談所 を開設します

行政相談制度では、行政評価事務所や行政相談委員が公正・中立の立場から行政への意見や要望などを受け付け、解決の促進や行政運営の改善に活かします。

10月15日(月)～21日(日)

は、行政相談制度の普及、促進のための行政相談週間です。期間中は特設行政相談所が開設され、行政に対する苦情やご意見など、相談を受け付けます。相談は無料、予約も不要で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

●1日合同相談所

国や県の行政機関、弁護士、司法書士、行政書士等が相談を受け付けます。

▼日時

10月17日(水) 午前10時～午後3時

▼場所

くまもと県民交流館パレア10階パレアホール

▼お問い合わせ先

熊本行政評価事務所

☎096-324-1662

●特設相談所

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員(藤本玉留さん・仁田子区)が相談を受け付けます。

▼日時

10月18日(木) 午前9時～正午

▼場所

町総合保健福祉センター内特設行政相談所

▼お問い合わせ先

町総務課

☎096-234-1140
(内線221)

ブロック塀の安全点検を お願いします

熊本地震や大阪府北部の地震でブロック塀が倒壊し、尊い命が失われました。ご自宅のブロック塀などの安全点検を行い、地震時に倒壊や落下をしないよう適切な管理をお願いします。塀に傾きやひび割れが見られる場合は、注意喚起の貼紙表示を行い、早めの撤去や造り替えなど、事故を防ぐ対策を行いましょ。

▼お問い合わせ先

県央広域本部景観建築課
☎096-273-9634

②開催

ちよっとうい田舎の
ちよっとうい物産展開催

上益城の農産物や特産品

doctor

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
10月7日	荒瀬病院	☎096-234-1161
10月14日	谷田医院	☎096-234-1248
10月21日	桃崎整形外科	☎096-235-8111
10月28日	荒瀬病院	☎096-234-1161

tax

町税などの滞納処分(8月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	3件
交付要求	1件
取立・公売代金	63,168円

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第61回～

「大谷観音堂」 本田 荘一 町文化財保護委員（上早川二区）

大谷観音堂は大谷集落の東部に位置し、狭い参道の奥に石段が見えます。その石段を44段登ったところに、石造の祠（ほこら）があり、その中に石家神（いしやがみ）が祀（まつ）ってあります。さらに12段登ったところに観音堂があります。孟宗竹に囲まれた清閑な場所です。

大谷観音堂は、明治以前にはこの平坦地の東部に安置されていましたが、集落で火事が多発したため、集落全体を見守ってもらえるように、石家神と共に同時期に高所に移設されたと伝えられています。お堂の中には高さ70㍍の観音像が祀ってあります。この観音像の古事由来については、「誰も知らない」と記してあります。なお、本堂が造られたのは昭和34年ごろというのが確認されていま

す。その後、観音像は劣化や損傷が激しくなり、平成7年に修復され、同時にお堂も改築されています。また、石家神の祠の裏には明治39年建造と刻まれています。

観音堂の祭りは1月18日で、まず石家神に参ってから観音様に参拝するそうです。昔は参拝者も多く、賽銭（さいせん）泥棒まで出る程にぎわっていたそうです。最近が高齢化が進み、56段の石段を登るのは難儀のようです。しかし、大谷の歴史的文化遺産として毎月集落の人によりきれいに掃除され、大切に守り継がれています。



大谷観音堂と石造の祠（ほこら）

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課
☎ 096-234-2447（内線322）

どを集めた物産展を「KAB元気フェスタ」と同時開催します。農産物などの販売を行うほか、御船町観光協会による「恐竜つりぼり」も実施します。

また、観光アンケート回答者には漏れなくオリジナルグッズをプレゼントします。ぜひ、ご来場ください。

▼日時
10月20日（土）～21日（日）
午前10時～午後5時

▼場所
グランメッセ熊本

▼お問い合わせ先
上益城地域観光推進協議会事務局（熊本県上益城地域振興局総務振興課）
☎ 096-282-3044

10月13日（土）上益城消防フェア開催

上益城消防組合では、防火・防災意識の高揚と消防に対する理解と協力を深めるため、「上益城消防フェア」を開催します。大人も子どもも楽しめる内容になっています。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

▼開催日時
10月13日（土）午前10時～午後2時

▼開催場所
イオンモール熊本3番駐車場 1階（嘉島町）

▼入場料
無料

▼内容
・消防車両展示
・煙体験・消火体験コーナー
・住宅耐震相談
・救急法の実演と指導 など

▼お問い合わせ先
上益城消防組合消防本部
☎ 096-282-1969

募集

女子ハンドボール世界選手権大会のボランティア募集

熊本開催となる「2019女子ハンドボール世界選手権大会」ボランティアを募集します。

▼応募期限
11月20日（火）まで

▼活動期間
来年11月末～12月15日頃

▼活動内容
会場運営、案内など

▼お問い合わせ先

熊本国際スポーツ大会推進事務局
☎ 096-3333-2558

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量（8月分）

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	205,200	△16,330	△47,870
資源ごみ	27,960	2270	2,470
粗大ごみ	5,690	560	70
合計	238,850	△13,500	△45,330

※単位：kg

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	8月	年累計
人身事故	0	9
物損事故	20	138
盗難など	1	7

8月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	0	(△2)
原野	0	(0)
その他	1	(△3)
合計件数	1	(△5)

9月15日現在（カッコ内は前年比較）

お知らせ

無料登記相談所を開設します

熊本地方法務局では、無料の登記相談所を開設します。倒壊した建物の登記に関する相談や土地・建物などの売買・贈与・相続などの登記に関する相談について、熊本地方法務局職員が対応します。お気軽にご相談ください。なお、相談には事前の予約が必要です。

▼開設日時

11月8日(木) 前10時～午後4時(正午から午後1時までを除きます)

▼会場

御船町役場

▼ご予約・お問い合わせ先

熊本地方法務局

☎096-364-2145

募集

甲佐高校生とのトークフオークダンス参加者募集

甲佐町公営塾「あゆみ学舎」では、甲佐高校生106人と対話する大人106人を募集します。トークフオークダンスとは1対1で向かい合って座り、フオークダンスのように次々と相手を変えながら、出されるお題について語り合います。今の高校生と本音トークを楽しみませんか。参加には事前申し込みが必要です(参加費無料)。

▼開催日時

10月27日(土) 午前10時～午前11時30分

(午前9時30分～受付)

▼会場

甲佐高校体育館(駐車場は甲佐高校グラウンドおよび甲

Event

甲佐町情報公開条例および個人情報保護条例の運用状況

■甲佐町情報公開条例の運用状況

甲佐町情報公開条例(平成13年甲佐町条例第20号)第26条の規定により、平成29年度と同条例の運用状況を次のとおり公表します。

区分 実施機関名	公文書の開示					審査請求				
	請求件数	処理状況				請求件数	処理状況			
		開示	部分開示	不開示	その他		却下	棄却	認容	その他
町長	13	12	0	0	1	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	13	12	0	0	1	0	0	0	0	0

■甲佐町個人情報保護条例の運用状況

甲佐町個人情報保護条例(平成15年甲佐町条例第2号)第33条の規定により、平成29年度と同条例の運用状況を次のとおり公表します。

1. 個人情報保護取扱事務の件数 0件
2. 個人情報開示請求、訂正請求および是正の申出の件数 3件
2. 苦情の申出の件数および処理状況 0件

●お問い合わせ先 町総務課 ☎096-234-1140(内線225)

甲佐町総合型地域スポーツクラブ 「I・YOU スポーツクラブ」 10月のアユスポ・カレンダー



少年柔道教室

和田 希夢琉くん(浅井区)
みんなで階段登ったよ!

●スポンジテニス&

バドミントン

甲佐小体育館

月曜日 午後7時30分

●少年柔道

甲佐中武道館「甲心館」

月・水・金曜日 午後7時

●卓球

町生涯学習センター・ホール

水・金曜日 午後7時30分

●サッカー教室

甲佐中グラウンド

火・木・金曜日 午後7時

甲佐小グラウンド

土・日曜日 午前9時

●バスケットボール教室

甲佐中体育館

火曜日 午後8時

●ジュニアバスケット教室

乙女小体育館

水曜日 午後7時

●ノルディックウォーキング教室

白旗小体育館

月曜日 午後7時

●トランポリン教室

特別養護老人ホーム 桜の丘

金曜日 午後5時30分

●女子サッカー教室

甲佐中グラウンド

水曜日 午後7時30分

■お問い合わせ先

I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局
(町教育委員会社会教育課内)
☎096-234-2447(内線325)

ご支援ありがとうございます

ふるさと甲佐 応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品ブランド「こうさんもん」を紹介します。



「井戸江峡万十」 こうさんもん No.11
青梅の甘露煮を丸ごと1個使用



「マシュマロ」 こうさんもん No.12
カステラの角切り入りで何とも言えない食感



▶ 池田製菓舗 TEL 096-234-0118

▶ 町公式ウェブサイト
「ふるさと納税」ページ
URL <https://www.town.kosa.kumamoto.jp/q/aview/136/233.html>

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、ありがとうございます。

▶ ご寄付いただいた皆様
お名前 住所
・長尾 昭彦 様 東京都
・後藤 博 様 兵庫県
ほか32名様

▶ 平成30年度寄附金額合計
3,338,000円
(8月31日現在)

■ お問い合わせ先
町地域振興課
TEL 096-234-1154 (内線235)

佐町役場をご利用ください)
▼ 申込期限
10月17日(水)
※定員になり次第終了します。
▼ お申し込み・お問い合わせ先
あゆみ学舎
TEL 090-5981-0064
✉ kousaikouejuku@gmail.com

e 開催

ファミリースポーツセンター講習会を開催します

町では、町ファミリースポーツセンターを開設し、子育ての援助を受けたい人と援助したい人が会員となり、同センターが仲介して子育てを地域で相互援助するボランティア活動をサポートしています。
同センターでは、生後3カ月から小学校6年生までの子どもを預けたい方、預かりたい方のための講習会を開催します。

▼ 日時
10月16日(火) 午前9時～午後4時
▼ 会場
甲佐町ファミリースポーツセンター(中早川児童館内)
▼ お申し込み方法
10月9日(火)までに電話でお申し込みください。
▼ お申し込み・お問い合わせ先
甲佐町ファミリースポーツセンター
TEL 090-1513-5328

▼ 内容
ファミリースポーツセンターの実際
・子どもの心と体
・普通救命講習

同センターの会員登録をして子どもを預かりたい人(協力会員・両方会員)は、この講習会の受講が必須となります。すでに受講されている方も参加いただけます。受講料は無料です。

熊本県行政書士会による無料相談会および講演会開催

熊本県行政書士会では、次のとおり、無料相談会および講演会を開催します。

● 街頭無料相談会
▼ 日時
10月17日(水)・18日(木)
午前10時～午後4時
▼ 会場
鶴屋百貨店本館7階
(熊本市中央区手取本町6番1号)
▼ 無料相談内容
① 各種許認可・登録に関すること
② 遺言・相続に関すること
③ 内容証明書・契約書の作成に関すること
● 市民公開講座「相続・遺言講演会」
▼ 日時
10月17日(水)・18日(木)
午前10時～午後4時

くらし安全

皆さんの悩みや不安は警察にご相談ください

▼ 会場
熊本市男女共同参画センター「はあもにい」
▼ お問い合わせ先
熊本県行政書士会
TEL 096-385-7300

10月11日(木)～20日(土)は、「みんなでつくろう安心の街」をスローガンに、全国一斉の地域安全運動を実施します。この運動は、地域住民行政、各種団体、警察が連携して、犯罪のない安全で安心して暮らすことができる街をつくらうという運動です。
▼ お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会(御船警察署内)
TEL 096-232-1110

10月20日(土)「オータム JAZZ コンサート」を開催します

町では、生涯学習センター事業として、「オータム JAZZ コンサート」を開催します。皆様のお越しをお待ちしています。

● 開催日 10月20日(土)
● 開演 午後7時(開場 午後6時30分)
● 会場 町生涯学習センター・ホール



◀ オータム JAZZ コンサートを開催します

● お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 TEL 096-234-2447



8月3日(金)「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」の一環で、くまモンと規則正しい生活習慣に関するクイズに挑戦した白旗小の児童たち

うたごよみ ー 神無月 ー

【短歌】

渡辺幸士 選

感動を与えてくれしスポーツにしばし猛暑

もいやされており 緒方 明美

熱帯夜なれど微かに感じ取る秋の気配の虫

の声きく 池田キヨ子

軒先のひまわりたちは暑い中道行く人に元

気あたえる 赤星 文子

草茂る老いの屋敷に至福あり湯船の外で鈴

虫の鳴く 塚原 暁益

自然だと云えど数の多いこと日本目指すは

台風だけか 上村やす美

風に乗り甘い香りの漂いて金木犀の花咲く

頃か 白梅 武人

寝苦しい虫の音聞きて変わりゆく明け方に

吹く風はもう秋 吉永由紀子

お互いに一人暮しを労わりて姉との電話静

かで長し 内田乃武人

【肥後狂句】

北川直美 選

フルムーン 割引キッププレゼント 広田みどり

フルムーン 服も新調あと葉 下山 千恵

フルムーン 早よパスポート作らなん 志垣 光

フルムーン 今度こそ二人で行こう 佐藤 葵

フルムーン 湿布貼りやれやれ宿に 平井やよい

フルムーン 支えて呉れた恩返し 長原 産賀

フルムーン 久し振り履くハイヒール 佐野しよう

フルムーン アルバム埋める二人旅 光永 六

フルムーン もてあましてる長い旅 井元あざみ

フルムーン 会話ははずむ帰り道 日高 美里

フルムーン 思い出の地に今一度 上田 梅清

フルムーン 月夜の嫁は小町級 日隈 元良

フルムーン 旅のチラシが放つとかん 北川 直美

お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
096・234・2447 (内線321)

ひとの動き (敬称略)

8月11日(土)～9月10日(月)

birth お誕生おめでとう

住所	氏名	性別	保護者
麻生原	福田 泰生	男	誠志朗
下横田	米原 鈴音	女	康 広
津志田	石本 愛空	女	優 介
田 口	武田 旺栞	女	旭 史

marriage ご結婚おめでとう

	住所	氏名
夫	下横田	田上 雅晃
妻	熊本市	満永真由美
夫	西 原	栗林 知徳
妻	熊本市	沢田 美奈
夫	田 口	宮本 翔悟
妻	御船町	竹下 杏
夫	大津町	坂本 賢正
妻	大 町	田上 美苗

condolence お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	世帯主
麻生原	福田みち子	93	みち子
横 田	井芹 英治	84	シズエ
緑 町	藤本 正之	100	學
大 町	上田 久	95	スエ子
東寒野	島田 光弘	89	信 弘
中横田	志垣 輝幸	76	るみ子
豊 内	豊田 芳伸	67	芳 伸
豊 内	宮地 節子	76	節 子
中 山	西坂 静代	69	静 代

data 甲佐町の人口・世帯数

項目	数	増減
男	5,055	△10
女	5,630	△12
計	10,685	△22
世帯数	4,266	△4

平成30年8月31日現在

こうさの野菜で作ってみよう!

レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん(北原区)



おイモのドーナツ

ご存知ですか？

お芋が美味しい季節になりました。あのホクホクとした感じ、思い浮かべただけでもワクワクしますよね。サツマイモは大腸がんの予防に役立っているってご存知ですか。

お芋を食べるとお通じに良いというのはよく知られています。これは食物繊維が便秘解消に役がってくれるからです。そして、ガン細胞を抑制するガンクリオシドという成分を含んでいます。

また、サツマイモは皮ごと食べることをおすすめします。皮と実の間の極薄い部分に沢山のビタミンが含まれているからです。是非とも皮ごとどうぞ!



作り方

- ①サツマイモは皮ごと1割位の輪切りにしサッと洗います。
- ②①のイモをラップで包み、レンジで4～5分チン! します。とっても熱いうちにふきんで包み、ギュッと潰してボールに入れ更にヘラやフォークで潰しましょう。
- ③②に溶いた卵、牛乳、おから、ホットケーキの粉を入れ練らないように混ぜ合わせます
- ④③をビニール袋に入れ、30分程冷蔵庫で生地を休ませます。
- ⑤ハサミでビニール袋の角を1割位切り、中温に熱した揚げ油でときどき返しながらかき揚げしていきます。キツネ色に色がついたら油をきり、砂糖を全体に塗ったら出来上がり。

材 料

サツマイモ	1本
おから	100g
ホットケーキの粉	150g
卵し玉	1個
牛乳	50cc
砂糖	大さじ4
揚げ油	適宜

稲穂が秋風に揺れ、彼岸花が咲き誇る季節になりました。日中も今夏の酷暑が嘘のような涼やかさになり、秋の行楽シーズンの到来ですね。甲佐の秋の催しとして10月に開催される甲佐蚤の市も例年多くの人でにぎわっています。

毎月、甲佐町でがんばる人を紹介している最終ページの「こうさスタイル」。今月号は、そんな甲佐蚤の市を支える実行委員の米原さんをご紹介します。

取材でお話を聞かせていただく中で、「甲佐をもっと元気にしたい」という米原さんの思いを強く感じました。「今はまだ道半ば。もっとたくさんの方が参加してもらえれば」という米原さんの言葉を聞いて、まちづくりについて自分にできることは何かあるかなと考えるきっかけにもなりました。

(ト)

編集後記



米原 雄二さん
Yonehara Yuji

〔岩下一区〕

よねはら ゆうじ / 甲佐蚤の市実行委員。「甲佐蚤の市」の仕掛け人の一人で、立ち上げ時から地域活性化への取り組みを続けている。

蚤の市のにぎわいが映し出す 活気ある商店街の未来

「若者が町を離れ、後継者不足で商店街にも空き家や空き店舗が目立つようになっていくのを見ながら、何かできないかという思いから蚤（のみ）の市をはじめました」と話すのは「甲佐蚤の市実行委

員会」の米原雄二さん（岩下一区）。甲佐蚤の市は、甲佐町商工会青年部を中心とした同会により運営されており、今年で6回目。米原さんは10月6日（土）～7日（日）に町商店街一帯で開催される同

イベントの発案者で、立ち上げ時から参加している。

蚤の市とはバリなどで開かれる古物市のことで、アンティーク雑貨や小物、飲食物などの出店が並び、掘り出し物を探したり、店主との会話を楽しんだりできる。

「出店された方からも『甲佐の蚤の市は人が集まる』『搬入・搬出がスムーズにでき、運営がやりやすい』と好

評です。住民の方からは『昔の商店街のにぎわいを思い出す』という声も聞きました」と活動の喜びを感じている米原さん。

自身のつての30店舗ほどではじまった蚤の市も、今年は120店舗（うち20店舗は県外）が参加するまでになった。「熊本地震の年は特に大変でしたが、被災された方が『今日は楽しかった』と言える日を作るために開催しました。

これまでで一番の来場があり、盛り上がりましたよ」と当時を振り返り「今年もいろんなお店が商店街に並びます。あなただけの一品を探してみてください」と甲佐の秋のイベントを呼びかける。

「蚤の市を年1回のイベントで終わらせるのではなく日々の経済活動へつなげていきたいです。もっと商店街でのイベントを増やして、多くの方が『商店街に行けば何かやっているので行ってみようか』となればいいですね」と話す米原さんは、楽しい声があふれる商店街の未来を思い描いている。

広報 こうさ

2018年（平成30年）10月号
通巻591号